

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

今回は、一人一人の多様性が尊重され、障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが快適に生活できる、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた諸施策を推進している高松市市民政策局政策課（ユニバーサルデザイン推進室）の取組についてお話を伺いました。


取組の概要

～認めあい、支えあい、おもてなしの心で暮らすまち 高松～

高松市には、四国八十八箇所霊場のお遍路さんへのお接待に代表される、訪れた人を気づかい、声をかけ、温かく迎える「おもてなし」の風習があります。


この「おもてなしの心」を取り入れた、高松らしいユニバーサルデザインに取り組むことにより、誰もが住みやすく、訪れやすい、心温まるまちを目指しています。

インタビュー

 **最近よく聞かれるユニバーサルデザインとは何ですか？**

ユニバーサルデザインとは、Universal（普遍的な、すべての）と Design（企画、設計）という2つの英単語を合わせたもので、一般的に、年齢、性別、障がいの有無、国籍等、個人の特性や置かれた状況にかかわらず、最初から、できるだけ多くの人が利用できるよう、製品や環境をデザインすることを言います。

今日では、まちづくりやものづくり、情報やサービスの提供、社会環境整備など、幅広い意味で使われています。

 **なぜ、ユニバーサルデザインが必要なのでしょう？**

私たちは、もともと一人一人違いがあり、個性を持っています。

また、近年、少子・高齢化が進展しているほか、障がいがある人の社会進出の機会の増加などにより、様々な立場や個性を持つ人が共に暮らす機会も増えています。

そのため、一人一人の多様性が尊重され、誰もが安心して快適に生活できるように、ユニバーサルデザインを取り入れた社会づくりが求められています。

🗣️ 「バリアフリー」との違いを教えてください

バリアフリーは、主に高齢者や障がいのある人を対象とし、日常生活や社会生活の中での様々な障壁（バリア）となるものを取り除いていこうという考え方で

す。一方、ユニバーサルデザインは、特定の人だけを対象とするのではなく、すべての人を考慮に入れて計画・実施することにより、初めから障壁（バリア）を作らないようにするという考え方です。

🗣️ ユニバーサルデザインやバリアフリーについての施策は多くの自治体の場合、福祉系の部署が取り組んでいます。高松市の場合、どうして政策課にユニバーサルデザイン推進室を設置されたのですか？

現在の太田高松市長が、「あらゆる施策にユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、ユニバーサルなまちづくりを推進します（2007年）」「ユニバーサルデザイン推進のための組織を設置し、すべての施策に活用できるように普及を図ります（2011年）」といったマニフェスト（政策に関する声明）を発表し、ユニバーサルデザインの推進のために全ての事業にユニバーサルデザインの傘をかけようということで、平成24年4月に市庁内の部局横断的組織として市民政策局政策課内にユニバーサルデザイン推進室を設置しました。

🗣️ ユニバーサルデザイン推進室における具体的な取組についてお聞かせ下さい。



小学3年生向けのパンフレット

ユニバーサルデザイン推進室設置後、まず、基本的な指針を作る必要があることから、高松市ユニバーサルデザイン基本指針策定懇談会で1年間議論を行い、平成25年5月に「高松市ユニバーサルデザイン基本指針」を策定しました。

次に基本指針の内容を周知するために、啓発のためのパンフレットを2種類作成しました。ひとつは一般向け、もうひとつは小学3年生のお子さんを対象としています。やはり大人の方にはなかなか浸透が難しく、そうした中で、子どもさんに配布することにより、子どもの頃から意識が醸成されますし、学校で学んだことを親御さんや祖父母の方に伝えることにより、大人の方にも自然と広まると考えています。特に小学3年生のお

子さんであれば理解度も高まってくる頃ですので、わかりやすいパンフレットに

より啓発を行うために、毎年度初めには小学校に配布しています。

それから、ユニバーサルデザイン普及の取組として、平成 25 年度にユニバーサルデザインフェアをサンポート高松で夏休み期間中の 2 日間開催しました。この取組は、現在は高松市役所 1 階で同じ時期に開催しているユニバーサルデザイン展となっています。夏休み期間中ですので、お子さんの宿題のテーマとして提供できると思いますし、親御さんや祖父母の方にもいっしょに学んでいただきたいと思います。



ユニバーサルデザイン展の様子




待合等のレイアウト要件を定めたマニュアル


次に市庁内部での取組としましては、基本指針の具体化に向けて、高松市職員向けにユニバーサルデザイン推進マニュアルを平成 25 年度に作成するとともに、平成 26 年度には、窓口等レイアウト及び案内表示に関する標準書というマニュアルを作成しました。

ご存じの通り、高松市役所は昭和 54 年に建築された建物な

ので、ユニバーサルデザインに対応できていません。こうしたことから、庁舎内の改修に当たって、基本指針の考えに基づいた統一的な基準が必要でした。この標準書により、庁舎内の案内表示の改善や、市役所 2 階の福祉事務所ではレイアウトの配置換えにより待合スペースの改善が進みました。庁舎の建て替えや庁舎内の改修は予算の関係で速やかな対応が困難ですが、建て替え・改修時は、各課においてこのマニュアルを役立てたいと思います。また、基本方針を推進するために、各課でユニバーサルデザイン推進員を選任し、当課主催で研修も実施しています。

 高松市ではユニバーサルコミュニケーションデザイン協会から「わかりやすいデザイン」である、UCDA 認証を取得されているようですが、どのような内容でしょうか？

高松市では、「業務の効率化・簡素化」及び「情報システム経費の削減」、並びに「住民サービスの向上」を実現するため、「高松市情報システム最適化計画」を平成22年3月に策定しました。このシステム再構築に合わせて、市民の方が記載される帳票をより見やすくするために見直しました。このとき見直した市・県民税納税通知書と固定資産税納税通知書など約150種類がUCDA認証を取得しました。

 高松市としての様々な取組を聞かせていただきましたが、今後、どのような取組をさらに推進される予定でしょうか。



高松市内を走るノンステップバス

高松市では上記取組のほかに、ノンステップバス導入補助や駅のバリアフリー化の補助を公共交通事業者に対して実施しています。しかし、施設や制度の充実が様々な制約で進まない中で、ユニバーサルデザインに準じた空間づくりのために、おもてなしの心を持ち、様々な立場の人に「気づき・気づかい・声かけ」を行い、相手が望む「手助け」をする「心のユニバーサルデザイン」の考えをすべての取組に取り入れていき

ます。

インタビューを終えて

平成25年12月に施行された交通政策基本法では、「国は、高齢者、障害者、妊産婦その他の者で日常生活又は社会生活に身体の機能上の制限を受けるもの及び乳幼児を同伴する者が日常生活及び社会生活を営むに当たり円滑に移動することができるようにするため、自動車、鉄道車両、船舶及び航空機、旅客施設、道路並びに駐車場に係る構造及び設備の改善の推進その他必要な施策を講ずるものとする。」と規定されており、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や我が国が超高齢化社会



を迎えるに当たって、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、すべての人が社会活動に参画できる社会を目指して、身近で利用しやすい交通手段の確保や交通バリアフリーの充実に向けた取組を進めることが求められます。

今後、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき2011年に改訂された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に定められた現行の整備目標等を着実に実現する必要がありますが、予算の制約等もあり、一気に施策が展開されることは困難です。

公共交通の利用促進が伸び悩み、施設も老朽化が進んでいる四国において、「心のユニバーサルデザイン」の考えをすべての取組に取り入れた、「おもてなしの心」を大事にする高松市の施策は、四国八十八箇所遍路を発信する四国の自治体の取組として最適化が図られていくのではないのでしょうか。

「高松市ユニバーサルデザイン推進室」のホームページはこちらから
→<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/19011.html>

インタビュー実施日：平成27年8月26日（水）・聞き手：竹内、鋸本